

政令番号424 メチル＝イソチオシアネート

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)						
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸
1	北海道			3.6E+2				
2	青森県			2.8E+3				
3	岩手県			2.2E+3				
4	宮城県			1.1E+3				
5	秋田県			4.0E+1				
6	山形県			6.0E+1				
7	福島県			5.2E+2				
8	茨城県			8.5E+3				
9	栃木県			5.7E+3				
10	群馬県			2.0E+4				
11	埼玉県			9.8E+3				
12	千葉県			1.6E+4				
13	東京都			6.0E+1				
14	神奈川県			6.4E+2				
15	新潟県			2.0E+1				
16	富山県							
17	石川県			2.6E+2				
18	福井県							
19	山梨県			4.0E+3				
20	長野県			1.0E+2				
21	岐阜県			4.4E+2				
22	静岡県			5.3E+3				
23	愛知県			8.3E+3				
24	三重県			2.0E+1				
25	滋賀県							
26	京都府			8.0E+1				
27	大阪府							
28	兵庫県			6.0E+1				
29	奈良県							
30	和歌山県			1.8E+3				
31	鳥取県			5.9E+3				
32	島根県			1.2E+2				
33	岡山県			2.6E+2				
34	広島県			1.8E+3				
35	山口県							
36	徳島県			8.8E+2				
37	香川県			5.6E+2				
38	愛媛県							
39	高知県			4.0E+2				
40	福岡県			7.4E+2				
41	佐賀県			2.0E+1				
42	長崎県			1.5E+3				
43	熊本県			1.3E+3				
44	大分県			8.2E+2				
45	宮崎県			2.0E+1				
46	鹿児島県			3.4E+3				
47	沖縄県			5.2E+2				
全国				1.1E+5				